F－CSNET通信かわら版

令和3年10月

企業におけるランサムウェア被害の現状

ランサムウェアとは、感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価として金銭を要求する不正プログラムです。

最近の事例では、データの暗号化のみならずデータを窃取した上、企業等に対し「対価を支払わなければ当該データを公開する」などと金銭を要求する二重恐喝（ダブルエクストーション）という手口が確認されています。

令和3年上半期（1月～6月）における企業・団体等のランサムウェア被害

○　被害件数　61件　※警察庁への報告件数に限る

○　下記図は警察庁が被害企業・団体にアンケート調査を実施し、その回答の分析結果による

※　図中の割合は小数点第1位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも100にならない。

①被害企業・団体等の規模別

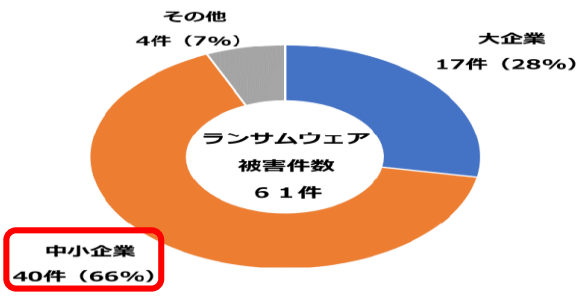

※中小企業の被害が全体の66%

②感染経路

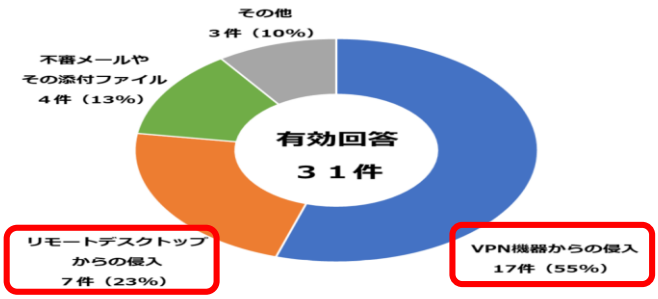

※テレワークの普及を利用した侵入が全体の8割

③復旧に要した期間

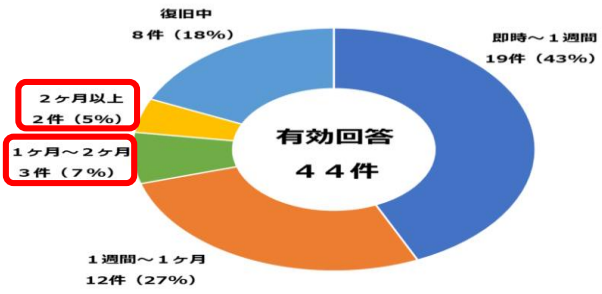

※復旧に1ヶ月以上要する場合もある

④調査・復旧費用の総額

※1,000万円以上が全体の39%

出典：警察庁「令和３年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」　https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R03_kami_cyber_jousei.pdf

基本的な対策を徹底して、被害を防止しましょう！

①OS・ソフトウェアは最新の状態にする　②メールの添付ファイル等は安易に開かない

③データのバックアップの取得、ネットワークから切り離して保管、復旧手順の確認

より詳しい被害の未然防止対策、感染に備えた被害軽減対策などについては、**警察庁ホームページ「ランサムウェア被害防止対策ページ**（https://www.npa.go.jp/cyber/ransom/index.html）」に掲載していますのでご覧ください。

★　F-CSNETは、公的機関（九州経済産業局地域経済部情報政策課、福岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、福岡県商工部中小企業振興課）と、４つの中小事業者支援団体とが連携し、県内中小事業者を対象に、サイバー犯罪の被害防止等に的確に対応することを目的として発足したネットワークです。

★　福岡県警察サイバー犯罪対策課では、最新のサイバー犯罪の手口や対策などをホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。https://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/cyber/index.html